

資料提供
令和4年6月20日
課名 新型コロナウイルス感染症対策担当
(感染症・疾病管理センター)
担当者 西川
電話(直通) 082-513-3068
(内線) 3068

日本紅斑熱患者の発生について

県内の医療機関から東部保健所に、本県において本年 20 例目（死亡例として 1 例目）となる日本紅斑熱の患者発生の届出がありました。

感染源となるマダニは、春から秋にかけて活動が盛んになるため、報道機関の皆様におかれましては、感染予防策（マダニに咬まれない対策）の周知に御協力ください。

1 患者の概要

届出年月日：令和4年6月16日

住 所：尾道市内

年代・性別：70代・女性

症 状：発熱，発疹，血小板減少，DIC（播種性血管内凝固症候群），肝機能異常等

経 過：入院加療後，6月15日死亡

そ の 他：刺し口あり，農作業あり

2 患者確認に至った経緯等

6月9日 発症

6月15日 県内の医療機関に入院

6月15日 主治医が症状から日本紅斑熱を疑い，同保健所へ検査依頼（検体提出）
患者死亡

6月16日 県立総合技術研究所保健環境センターで検査の結果，紅斑熱群リケッチア陽性と判明

6月17日 同センターで追加検査の結果，日本紅斑熱リケッチア (*Rickettsia japonica*) 陽性と判明

3 日本紅斑熱について

(1) 日本紅斑熱とは

リケッチア・ジャポニカ (*Rickettsia japonica*) と呼ばれる病原体を持ったマダニ類に刺咬されることによって感染する病気です。ヒトからヒトへの感染はありません。

リケッチアを保有するマダニに咬まれて2～8日の潜伏期間後，頭痛，悪寒を伴い急激に高熱（38～40℃）が出た後，やや遅れて，全身に米粒大から小豆大の紅斑が出現します。発疹部にかゆみや痛みが無いのが特徴です。

(2) 過去5年間の年別届出数（令和4年のみ6月15日時点）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年※
全国	305例	318例	422例	487例	88例
広島県	41例	67例	94例	89例	19例

※令和4年は6月15日現在，本事例を含まない

(3) 感染予防策

マダニに咬まれないようにすることが重要です。

- ・屋外活動時は長袖，長ズボン，足を完全に覆う靴，帽子，手袋を着用し，首にタオルを巻

- く等の対策を取ることで、マダニが服や髪の中に入り込めないようにしましょう。
- ・屋外活動後は、体や服をはたき、マダニが体についていないか確認しましょう。
 - ・吸血中のマダニを見つけた場合は、できるだけ医療機関で処置してもらいましょう。
 - ・マダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、直ちに医療機関を受診しましょう。
 - ・マダニに咬まれていても気づかない場合があります。マダニの活動が活発な春から秋の暖かい季節に野外活動をする方は、日常的に、発熱等の体調に気を付けておきましょう。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づき、患者及び患者家族等について、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いします。